

第2回 富士見市教育振興基本計画審議会 会議録

日時：平成29年8月8日(火)
午後6時30分～午後9時05分
場所：市長公室

出席状況

基本計画審議会委員	中 高野 高橋 古澤 田中 長堀 宮 秋元 棚内
アドバイザー	太田
事務局（教育政策課）	教育部長（総務担当） 教育部長（学校教育担当） 副部長兼教育政策課長事務取扱 教育政策課主査 主事

傍聴者	なし
-----	----

内 容（要点記録）	
1 開 会	副部長兼教育政策課長事務取扱
2 会長あいさつ	
3 諮 問	教育部長
4 議題	<p>(1) 第1次富士見市教育振興基本計画の進捗状況について</p> <p>会 長 本日は、外部評価をうけての今後の対応及び現時点の課題と対応策について、資料に基づき、事務局から説明をいただきながら議論したいと思います。特に、見直しや拡大が必要と判断された事業を中心としたいと思います。それでは、事務局より基本方針Ⅰの基本目標1から説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進 ・基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成 <p>事務局 資料に基づき説明</p> <p>・施策「伝統と文化に関する学習の推進」について</p> <p>委 員 「災害を防ぐ」という指導をしているようですが、「伝統と文化」とどう結びつくのでしょうか。</p> <p>教育部長 「災害を防ぐ」は、小学校3年生の社会科副読本の単元です。地域に出るなどして、防災について学びます。郷土の歴史学習として、火の見やぐらや南畑地域の水害等について学びます。</p>

会 長 我が家にも水害に備えて、船があります。

委 員 新河岸川の水運と氾濫についても学んでいると思います。水害は今も起こっているのです、防災に関する学習を重視してください。

委 員 学校がキラリ☆ふじみを活用しているとあります。合唱や発表会のことでしょうか。遠い学校もあるので、全校が使用できるわけではないと思います。呼びかけや啓発は、会場としての利用を促すだけなのではないでしょうか。それとも、アウトリーチ型の事業の活用も呼びかけているのでしょうか。

教育部長 会場としての利用だけでなく、アウトリーチ型の事業の活用も呼びかけています。ご指摘のとおり、キラリ☆ふじみを利用していない学校もあります。遠いという以外に、児童生徒数の多い学校では、保護者が入りきらないという理由もあります。

会 長 キラリ☆ふじみが訪問指導を行なっているのですか。

教育部長 アウトリーチプログラムという事業で、能楽師の方による能楽ワークショップや平田オリザさんによる演劇ワークショップなどがあります。

委 員 キラリ☆ふじみのこのような事業は、官学連携と呼ばれているものになると思います。

私は市民学芸員として資料館に関わっていますが、資料館でもここ数年、官学連携が進んでいます。

このような動きをさらに進めるために、「社会科の年間指導計画に資料館の活用を明記する」「活用推進教員を配置する」「他市から異動してきた管理職の研修を行う」等の条件整備が必要だと考えています。

委 員 キラリ☆ふじみは利用料がかかりますので、学校は、計画的に予算を確保する必要があります。保護者が負担している例もありますが、事業が大きくなると対応できなくなると思います。

会 長 キラリ☆ふじみの利用は無料にならないのでしょうか。

教育部長 無料にはなりません。

委 員 キラリ☆ふじみは一部共催事業で無料になるものもあるようですが、原則有料だと思います。

・施策「情報教育の充実」について

副会長 コンピュータ機器の整備のことは書いてありますが、エアコンの整備はどうなっているのでしょうか。特別教室にはないという話を聞いたことがあります。

副部長 エアコンは、全校のコンピュータ教室に設置しています。平成25年度に、全校のすべての普通教室に設置しました。このとき特別教室のうち、図書室、理科室、音楽室及び美術室にも併せて設置しました。

会 長 すべての普通教室と、主な特別教室にエアコンが導入されているというご説明でした。

近隣自治体では、普通教室にも導入できていないところもありますので、富士見市は非常によい環境だと言えらると思います。

委 員 特別支援学校では、授業でタブレットPCを活用しています。小中学校では、

タブレットPCを活用している場面を見ません。小中学校における、タブレットPC等のハード面の整備やその活用についてお聞きします。

副部長 タブレットPCは、まず特別支援学校から導入を始めました。移動しながら使用できることや、直観的に操作できることなどから、教育活動に効果があると考えています。小中学校では、まだほとんど導入していませんが、今後のコンピュータ教室の機器の更新に合わせてタブレットPCの導入を進める予定です。なお、今年度は関沢小学校・針ヶ谷小学校が更新を予定しています。

教育部長 あくまで予定ですが、予算が要求通りに認められれば来年度、ほとんどの学校がタブレットPCに入れ替わります。

委員 ICTのマナー面での教育はどうなっていますか。

教育部長 学年ごとに発達段階に応じた指導をしています。小学校高学年では、携帯電話やスマートフォンの使用方法についても指導しています。また、中学校では技術科の授業で指導をしています。

・施策「特別支援教育の充実」について

委員 特別な支援を要する子どもが増えていきますので、特別支援教育を拡大していただきたいと思います。どう対応したらよいのかわからないという教員がまだ一部います。

3歳児検診の次の検診は、小学校入学前（6歳）となってしまいます。特別な支援を要することについて、年長の時点で初めてわかっていても、遅いという現実があります。

施策「特別支援教育の充実」は「拡大」としていただきたいと思います。また、教育相談体制も充実していただきたいと思います。

会長 幼児に関してはふれないのでしょうか。

副部長 基本方針Ⅰ・基本目標4の異校種間連携でふれています。小中連携が中心となりますが、課題として小中に加えて幼稚園・保育園・高等学校との連携についてふれています。

会長 今後の話し合いの中でもふれたいと思います。

副部長 庁内策定委員会でも検討したいと思います。

会長 続いて、基本目標2の説明を事務局からお願いします。

・基本目標2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

事務局 資料に基づき説明。

・施策「教育相談体制の充実」について

委員 「教育相談室が把握する情報と生徒指導担当の把握する情報にズレがある」ことが課題とあります。各学校には、教育相談の主任がいると思いますが、ここでは「生徒指導担当」しか出てきません。この生徒指導担当は、生徒指導主任と同義でしょうか。その場合、教育相談主任という役割も担うのでしょうか。

また、不登校の解消のために、スクールソーシャルワーカーが、県から来ている1名だったので対応に限界があったということですが、1人が抱える事案件数などの勤務状況がわかれば教えてください。

教育部長 生徒指導担当とは、学校教育課の指導主事のことです。現在は、学校教育課及び教育相談室の指導主事の連携が進んでおり、問題は解決しつつあります。

各学校と家庭をつなぐスクールソーシャルワーカーについては、元々は県費の1名だけでしたが、今年度より市費で1名追加し、2名体制になっています。勤務状況については、資料を確認します。

・施策「読書活動の推進」について

委員 「市立図書館と学校の連携を密にする」とありますが、図書館西分館はつるせ台小学校と隣接していて連携が進んでいる一方、水谷地域などは図書館が遠く、地域差があります。以前からこの問題は指摘されていましたが、どのような対策をしていますか。

教育部長 委員ご指摘のとおり、西分館はつるせ台小学校と密に連携をとっています。今後は、この連携を鶴瀬小学校とも進めます。また、子ども読書推進計画にも関係することですが、中央図書館の職員が各学校の学校司書向けに研修等を行っています。

このように連携は進んでおりますが、全校と均等に連携しているわけではないので、今後も研究を続けたいと思います。

太田氏 関係する一部の人間だけで進めてはいけないと思います。教育活動全体の中に位置付け、カリキュラムに盛り込むなどして取り組むべきだと思います。

教育部長 小学校全校で、朝の読書時間を設けており、一部の中学校にも広がっています。読書月間もあります。また、小学校ではボランティアの方に読み聞かせをしていただいています。図書館と学校との連携という点では、ご指摘のとおり偏りがあります。

太田氏 学校の教育活動全体の目標とするような取組みが大事だと思います。

部長 学校の図書主任の先生を中心に全体計画をつくって取り組んでいます。校内研修をするなど、全校的に取り組んでいます。また、司書教諭と学校司書が連携して学校図書館を使いやすくしています。校内研修については、実施していない学校もありますので、取り入れることを検討したいと思います。

委員 読み聞かせなどのボランティアの情報を、読書の重要性とともに市から保護者に伝えてください。

・施策「教育相談体制の充実」について

委員 いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めるとありますが、悩みのアンケートの実施頻度はどのくらいですか。

教育部長 学校によって異なりますが、学期に1回実施している学校もありますし、月に1回実施している学校もあります。

・施策「生徒指導の充実」について

委員 いじめの認知件数と解消率についてお聞きします。

教育部長 平成28年度になりますが、小学校は330件、中学校は73件で、解消率は100%です。

先ほどのスクールソーシャルワーカーの勤務状況ですが、1人につき週2回程度、年間90日となります。

委員 スクールソーシャルワーカーが抱える案件数も増えているということでしょうか。

教育部長 委員ご指摘のとおりです。

会長 続いて、基本目標3の説明を事務局からお願いします。

・基本目標3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

事務局 資料に基づき説明。

会長 質疑がないので、基本目標4の説明を事務局からお願いします。

・基本目標4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

事務局 資料に基づき説明。

・施策「学校・家庭・地域の連携」について

太田氏 各学校の学校評価とはどのようなものですか。

教育部長 各先生による自己評価のほか、学校関係者からの評価として、学校評議員もしくは学校運営支援者協議会に評価していただき、学校だより等で公表しています。

太田氏 学校運営支援者協議会の構成が、学校によって異なるのはやむを得ないと思います。学校運営支援者協議会と学校応援団のメンバーは重複しないのでしょうか。また、これらの機能について教えてください。

教育部長 学校評議員の大半の方は、学校運営支援者協議会のメンバーにもなっています。学校運営支援者協議会は、国の進めるコミュニティスクールの富士見市版と言えるものです。学校応援団の方には、ボランティアとして学校を支援していただいています。全員ではありませんが、どちらにも在籍している方は少なくないと思います。多くの方に色々な場面でご協力いただいています。

太田氏 学校運営支援者協議会のことはよく理解していませんが、コミュニティスクールの場合、地域の方を支援者と考えると、その役割が限定的になってしまうという印象があります。教職員との協働で学校の運営に参画するものなので、住民も保護者も先生と対等です。学校教育課は改善策を、「コミュニティスクールの研究を深め、教育委員会規則を定め、協議会の内容について検討し、

精選を図る」としてはありますが、これは是非お願いしたいと思います。名称についても併せて検討をお願いします。

P T Aや学校評議員にはふれないのでしょうか。

会 長 ここではふれていませんが、絶大なるご協力をいただいていると思います。

委 員 ふじみ野小学校の学校運営支援者協議会は、保護者・教師の会、学校評議員、町会長もしくは町会役員、ふじみ野交流センター所長で構成されています。私も参加しているのですが、指導目標等を聞いて、授業を参観する程度です。本来は問題解決などの役割があると思います。

他の学校の学校運営支援者協議会の活動が公開されていれば、参考にできてよいと思うのですが、現状では、何を目標としたらよいのかがわかりません。

教育部長 学校間の情報交換はありません。

私の経験ですが、学校教育目標やグランドデザイン、校長経営方針等を学校運営支援者協議会の皆さまと共有し、議題として、学校の抱えている課題について話し合いました。具体的には、通学路の危険箇所、校内の修理が必要な箇所、地域子ども教室や民生委員さんの考える課題などについて話し合いました。

委 員 学校間の情報の交換や公開について、進めていただきたいと思います。

教育部長 貴重なご指摘ありがとうございます。

太田氏 近隣市町村も含めて研究をしたほうがよいと思います。

・施策「学校施設・設備の整備」について

委 員 ふじみ野小学校は、絵の具や墨などの汚れが落ちやすい材質のものを使用しています。また、外壁の色も温かみのあるものを使用しています。他の学校でも、このような素材や色を使用していただきたいと思います。

副部長 学校施設の色は、大規模改造工事において、学校の要望等をふまえて決めています。ふじみ野小学校は新しいので、新築当時の色ですが、色を決めた経緯は把握していません。

委 員 学校の大規模改造工事に併せて設備を省エネ型に更新するとありますが、省エネ型設備とは具体的にどのようなものですか。

校舎や体育館の構造体の耐震補強工事は完了しているので、今後は非構造部材の耐震対策を計画的・効率的に進めるということですが、この進捗、見通しについてお聞きします。

副部長 構造体の耐震補強については、校舎・体育館ともに東日本大震災の前に完了していました。

また、東日本大震災のときにも問題となりました体育館の吊り天井については、平成27年度に耐震補強を完了しました。

現在は、バスケットボールのゴール・照明器具・校歌のボード等の非構造部材の耐震補強を順次進めており、平成30年度に完了する予定です。

省エネ型設備には、LEDや人感センサー付きの照明器具、自動洗浄機能付きの小便器などがあります。

会 長 学校の非構造部材の耐震化の進捗状況についてお聞きします。

副部長 災害時の避難所となる体育館の工事を優先的に行なっており、平成30年度に全校完了する予定です。校舎については、大規模改造工事に合わせて実施しています。

教育部長 東日本大震災の被災地でも課題となった非構造部材について、耐震化を進めています。

会 長 基本方針Ⅱに移ります。まず、基本目標1から説明をお願いします。

- ・基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進
 - ・基本目標1 家庭・地域の教育力の向上
- 事務局 資料に基づき説明

- ・施策「家庭教育の支援」について

会 長 家庭教育支援会議の取組みについてお聞きします。

教育部長 1年目なので、各部署の事業を調査し、把握しました。

市長部局も含め、各部署の事業の重複等について、どのように連携できるのかを研究しています。

会 長 続いて、基本目標2の説明を事務局からお願いします。

- ・基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
- 事務局 資料に基づき説明

太田氏 富士見市民大学の事業について、28年度から委託ではなく補助に変更されたというのはどういうことですか。

教育部長 これまでは、NPO法人富士見市民大学と委託契約を結んでいましたが、本事業は鶴瀬公民館との協働という要素が大きいため、補助金を交付する形に変更しました。

他の事業でも、実行委員会との委託契約を見直し、補助事業としたものがあります。NPOや実行委員会の一部の方は「委託から補助に変わることで、教育委員会が非協力的になるのではないか」と誤解をされていたので、教育委員会は事業主催者の自主性を尊重しながら、今まで同様に協力することを説明しました。

- ・施策「多様な学習機会の充実」について

委 員 南畑公民館の公民館運営審議会において、公民館活動の見直しを検討する会議を立ち上げました。そのなかで感じたことをお話しします。

私自身もそうだったのですが、地域自治シンポジウムを理解していない方が多いので、わかりやすく周知をしていく必要があると感じています。また、利用

者の多くは高齢者なので、これからの地域づくりを考えるうえで、若い人への啓発等も重要だと思います。

大学の先生の報告から、進歩的と言われている他市の公民館活動と、富士見市の公民館の活動に大差のないことがわかりました。教育委員会としてこのことを認識し、市民に周知していただきたいと思います。

委員 交流センターの所管部署を教えてください。

教育部長 市長部局の地域文化振興課になります。

かつての西公民館は現在、西交流センターになっています。国庫補助を受けて設置しています。

委員 交流センターと公民館は連携しているのでしょうか。

教育部長 利用している市民の活動内容などは、公民館と交流センターで大きな違いはありませんので、連携をしています。

会長 続いて、基本目標3について、事務局から説明をお願いします。

・基本目標3 学びあう地域社会を創る活動の推進

事務局 資料に基づき説明

・施策「地域の学習情報の提供、相談機能の充実」について

委員 公民館だより3月号の一部の紙面作成を小学生に依頼している南畑公民館の取組みは、他の公民館にも広がると良いと思います。

教育部長 南畑公民館の公民館だよりは8ページで構成されているのですが、他の公民館だよりは4ページ程度の構成になっているため、同じ取組みは難しいと思われる。

南畑公民館が、南畑小学校の「新聞を読む・つくる」という授業に協力するということで始まりました。

会長 南畑公民館区内の小学校が、南畑小学校のみであることも、この取組みが進んでいる理由だと思われます。

委員 他の公民館でも、1ページ全部でなくても、少しでも子どもたちのことが掲載されて、若い方の関心が高まればと思います。

教育部長 公民館だよりは、かつては毎月発行していましたが、現在は年10回発行しています。なお、水谷東公民館は、独自に2回追加して発行しています。

委員 公民館だよりは、すべて市のホームページに掲載されていますか。

教育部長 一部の個人情報を除き、ホームページで公開しています。

会長 続いて、基本目標4の説明を事務局からお願いします。

・基本目標4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

事務局 資料に基づき説明

・施策「地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実」について

委員 以前に図書館協議会が、「図書館におけるボランティア制度の確立」について提言しましたが、その後の進展についてお聞きします。

教育部長 読み聞かせなどのボランティアは充実しています。ここからさらに広げるとは、課題とは認識していますが、難しい状況です。指定管理者との調整も進んでいません。

委員 本の修理や、高齢者への本の配送についてはいかがですか。

教育部長 福祉施設への配送が実現しつつある段階です。

会長 図書館の館長は市の職員ですか。

教育部長 指定管理者の職員です。

指定管理者制度の性質上、教育委員会が逐一指示をすることはありません。その代わり、民間としての自主的な取組みが期待できます。もちろん、指定管理者との協議等はしています。

太田氏 図書館のボランティアは、どのくらいの方がどのようなことをされているのでしょうか。

教育部長 人数に関しては、手元に資料がないのでお答えできないのですが、読み聞かせのほか、点字の作成や聴覚に障害のある方のための録音等にご協力いただいています。

委員 どの学校にも読み聞かせのボランティアの方はいらっしゃると思います。ボランティアの方から、個人では図書館から大型絵本を借りられないという声を聞きました。ボランティアの方が活動しやすいように、図書館にも積極的になっていただきたいと思います。

教育部長 高額な本のため、現在、団体に限って貸出をしております。個人への貸出については、ご要望をいただくこともありますので、検討しております。

会長 続いて、基本目標5の説明を事務局からお願いします。

・基本目標5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

事務局 資料に基づき説明

・施策「水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実」について

委員 市民学芸員の高齢化が課題となっています。

市民学芸員制度は、平成12年の難波田城資料館の開館時に始まり、文化財に関するボランティアの先進的な事例として注目を集めました。

私は開始当初から参加しており、そのとき私は40代後半でしたが、参加者の多くは60代の方でした。現在は70代が中心です。非常に良い制度ですので、今後のために、根本的なところから議論する必要があると思います。

市民学芸員の研修は3年に1回ですが、ちょうど今年度、7期生の講習会が行われます。3年前の6期は、市民大学の参加者が多く受講しています。

小中学生のジュニア学芸員制度のようなものや、学芸員実習や職場体験の大学

生が、実習後に市民学芸員として関われるような制度を考える必要があると思います。

会 長 市民学芸員も、一生懸命活動しても若い人が集まらないという切実な問題があります。

委 員 地域自治シンポジウムなども実行委員の高齢化が課題だと思います。実行委員を広く募集するなどの工夫が必要だと思います。

会 長 公民館運営審議会も同様に、委員の高齢化とスタッフの不足が課題となっています。

委 員 鶴瀬公民館だよりの編集に関わるなかで、私は様々な提案をしました。

・施策「文化芸術の振興」について

委 員 伝統文化親子教室について教えてください。

教育部長 おはやしや獅子舞などを親子で見学、体験する事業です。参加者数が伸び悩んでいます。

市内の無形文化財に関わる方々の高齢化も課題となっており、本来は市内の伝統文化を伝える事業として始めたのですが、現状では、能などの広く一般的な伝統文化を学ぶ教室となっています。

会 長 続いて、基本目標6の説明を事務局からお願いします。

・基本目標6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

事務局 資料に基づき説明

・施策「生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実」について

委 員 私は仕事の関係で西東京市のスポーツイベントを手伝うことがあります。西東京市は、指定管理者が市内の小中学生を対象に野球やサッカーの教室を頻繁に開催しています。富士見市にも是非、このような取り組みを導入していただきたいと思います。市民の活動がさらに盛んになると思います。

教育部長 今年度、富士見市スポーツ推進計画を策定しました。スポーツ推進審議会において、地域スポーツクラブの母体づくり等について議論しています。スポーツ振興健康増進都市宣言にふさわしい議論の土台ができています。

このなかで、ご指摘いただいた内容も議論できると思います。

会 長 ラジオ体操の指導員はどうでしょうか

教育部長 年に1、2名ずつ増えています。

委 員 スポーツ推進委員会を中心に、ラジオ体操指導員の講座に参加しています。

会 長 受講料のようなものは公費で負担しているのでしょうか。

教育部長 認定料を公費で負担しています。

委 員 テコンドーやフェンシングなど、オリンピック・パラリンピック以外では、見る機会の少ない競技について、大学等を招待して試合をしてもらうようなイベントの開催を提案します。

教育部長 スポーツ推進計画では、「観る」ことや「支える」こともスポーツであると定義しています。

市民総合体育館のリニューアルオープンイベントとして、三芳町のハンドボールチーム大崎電気と日本代表の練習試合を開催しました。9月には、大崎電気の日本リーグ公式戦の会場となる予定です。

また、レスリング、ロンドンオリンピック金メダリストの小原日登美さんにご協力いただくイベントや、高校のレスリングの大会の誘致等を検討しています。

東京オリンピック関連では、姉妹都市シャバツ市のあるセルビア共和国との連携を検討しています。

会 長 ひとつお確認しましたが、他に何かございますか。

委 員 総合教育会議は平日の日中しか開催しないのでしょうか。市民が傍聴しやすいように工夫していただきたいと思います。

副部長 総合教育会議の所管は市長部局の秘書広報課になりますが、今後も、総合教育会議は平日の日中に開催するものと思われま。

委 員 懇談ができるのもっとよいと思います。

教育部長 委員のご要望は、秘書広報課に伝えます。

(2) その他

- ・ 次回の日程調整 9月26日(火) 午後6時30分からに決定

5 閉 会

副会長

* 今後の会議

日程	時間	場所
9月26日(火)	午後6時30分から	本庁舎2階 市長公室